

私たちの施設は、「福祉サービス第三者評価」を活用して、利用者サービス向上のために常に努力しています。A1:F14

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	きね川福祉作業所		施設番号	44-0059
項目	評価結果に基づく現状分析 (27年度)	改善計画 (27年度末時点)	実施状況 (28年10月1日時点)	
利用者支援のための書式の変更	施設では、前年度までに個別支援計画書やモニタリングの書式を変更して利用者本位の支援となるように計画を策定し、進捗状況が確認できるようにしました。また、アセスメントの書式も利用者要望が反映できるように作り変えました。しかし、この新しい書式が旧来のものと比べてどれだけの効果があるのか結果の検証が出来ていません。これらが形ばかりのものにならないように、より一層利用者支援に役立つツールとしてプロジェクトチームを組むなどとして、必要に応じて実証・改善していくことを期待します。	検証という作業は、実証的なものとして、数値化することは難しいですが、個別支援計画一覧表を作成して、定着しつつあります。担当ではない利用者の個別支援目標を確認することが必要に応じてでき、2年目にきて定着してきました。このあとは、アセスメントの書式を効果的な支援につながる内容に改善をしていく計画です。	現在、アセスメントの書式をプロジェクトチームで改善中です。作業面の項目は既に完成し、生活面の項目ができつつあります。この後、職員会議でこのたたき台を基に意見を主役して、完成していきます。	
目標の着実な実行と書類の整備	中期計画到達目標に基づき「平成27年度施設目標、財務基盤の安定化が3項目、人材育成が5項目、人事制度・法人の組織強化が3項目の合計43項目の施設目標が設定され、担当者、具体的計画、実施スケジュール等も含め、計画は明確です。一方、施設長は計画に対して着実に実行するための進捗管理や書類の整備には不得手なところがあると認識されています。効果的な進捗管理や書類整備方法について職員のスキル・認識向上についての改善が課題です。	施設目標の進捗会議は定期的実施し、全員で進捗管理を進めるところです。なお、書類面については、毎月初日に実施状況を報告する方法で進める予定です。	目標進捗会議を2ヶ月に1回の割合で進めています。 また、過去の個別支援計画やモニタリング、アセスメントについて、全員のケースについて、パソコンから、ペーパーベースのものとして、利用者ケース台帳に綴る作業を進めています。	
保護者会の参加促進	月1回保護者会を実施し、家族等と情報交換していますが、家族等の高齢化などにより保護者会への出席率が減ってきていて、事業所としても課題ととらえています。利用者の高齢化にともない、家族等との連携はさらに必要になってきます。情報提供は、月末のおたより、保護者会資料、アンケートなど文書でも可能なこともあり、保護者会の内容も、連絡と報告だけではなく、行事や参観などと抱き合わせるなどの工夫が求められます。家族等の負担感を減らし、参加率を上げるために、保護者会の方法について、家族等と意見交換することが期待されています。	利用者の高齢化も進んでいますが、ご家族の高齢化による諸課題も出現してきています。また、一方で、高齢ではない保護者も就労している方も多く、月1回の参加でも難しい方も増えてきているところです。しかし、参加促進のために、勉強会のような企画も実施する計画です。 なお、保護者の高齢化にともない、計画相談支援との連携など、個別の相談対応で、家庭訪問や電話での相談などが今まで以上に必要性が高くなっています。	保護者会の参加状況は10数名と昨年度と横ばいです。様々な情報提供を行うと共に、企画として11月に御殿場にある法人の入所施設、さくら学園の見学会を予定しています。今後、勉強会としての企画を立案して、実施していく予定です。	

※この様式は、「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「どうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。